

Title	J・ ティンバーゲン著 世界経済の形成
Sub Title	Jan Tinbergen; Shaping the world economy : suggestions for an international economic policy
Author	深海, 博明
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1963
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.56, No.5 (1963. 5) ,p.447(71)- 457(81)
JaLC DOI	10.14991/001.19630501-0071
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19630501-0071

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「シヤ型」と呼ばれ、商人が旧来の生産方法を破壊するのではなく、その上に立ってそれを利用して産業資本家に転化するというきわめて妥協的な途を辿ったのであるが、同じプロイセンでも、ライン州とシュレジエン州では綿工業を中心として、産業ブルジョアジーが力強く発展した。著者は、一八四〇年代ケルン地区の綿紡績業者エルメン・エンゲルス商会や、手工業者出身のオベレント (J. A. Oberentp)・ウェストフアレンの商人シュメールダー (Schmolder) あるいは亜麻製造業者の系譜を辿りながら、「ドイツのブルジョアジーの決定的な部分は、工場主であった」というエンゲルスの規定を支持している (S. 145)。

ところで生産財生産部門、たとえばライン河畔の石炭業のハニエル (H. Haniel) やステインネス (Steinnes) などは商人出身であり、またアルフレッド・クルップ (Alfred Krupp) のような鉄鋼業者もまた富裕な商人出身であったことは、ドイツ産業資本の性格を物語っている。だが生産財部門の中核ともいべき機械産業は、ライン州および西部ドイツに強力に発展し、著者によれば機械産業の経営には二つの型があった。ひとつは、他の産業部門に属している経営の生産部門 (Produktionsabteilung) を代表し、鉄鋼所の構成部分でありながら、繊維産業の修理工場として一連の機械産業が成立した。デュッセルドルフ地区のレンダースドルフのホエーシュ (Heath, H. Len-dersdorf im Regierungs- bezirk Düsseldorf) やアルンスベルク地区のルール、ウェッターのカンプ、同じルールのミュールハイムにあるドイスおよびモルの機械工場 (die Maschinenbauanstalt von Kamp, H.

Weiter an der Ruhr im Regierungs-bezirk Arnsberg und die Maschinenbauanstalt von Deus und Moll bei Mülheim an der Ruhr) であった。そして機械産業経営の第二のタイプは、独立の専門化した設備を代表し、そのなかには、鑄鉄製の機械の部品の製作のために、それ自身の鑄造所をもっている企業をも含むのであって、ディネンダー (F. Dinendahl)・ウールホルン (D. Uhlhorn in Grevenbroich)・ズイーゲンのエッヘルホイゼル (W. Oechelhäuser in Siegen) などの機械工場があった (SS. 151-152)。

以上のように、著者によれば、繊維産業にみられたように、商人がいわゆる間屋制資本家をへて産業資本家になるという経路と、機械工業にみられるように商人または手工業者 (Händler) あるいは農民からというようにさまざまな過程からの鉄鋼業資本家への上昇過程が指摘されるわけである。あるいはまたドイツ特有のユンカーから産業資本家への転化という現象も珍しくなかったのであって、とくにシュレジエン州では、資本主義発展の「プロシヤ的な途」がみられ、封建的な土地貴族が、製鉄業経営に関係したこともあった。(S. 155) これを要するにドイツにおける産業ブルジョアジーはその地域および産業などによって、さまざまな階層から出ているのであるが、概して独立生産者が資本を蓄積して産業資本家になるという、マルクスのいわゆる「革命的な方法」は機械産業においてわずかにみられた程度にとどまり、大体において、シュレジエンに特徴的にみられるような「プロシヤ型」を通じて、商人や封建的諸階級が産業資本家に転化していったというのが、著者の見解のよう

である。その意味では通説を覆すほどの目新しい問題は提起していないが、非常に具体的に各地方の産業資本の相異を実証的に明らかにしながら、産業ブルジョアジーの差異を明確に分析しているのはまことに興味深い。

筆者の不手際のために、このすぐれた業績の全貌について紹介批評することができず、とくに最後のベッカーの論文についてふれることができないのはきわめて残念であるが、読者がこれによって、ドイツ産業革命史研究における問題の所在を、いくらかでも知るることができれば幸である。また筆者は、この研究に触発されて、いまドイツ賃労働史研究への一步をふみ出そうとしている。(Akademie Verlag, SS. 240, ¥ 1950.)

J・ティンバーゲン著

『世界経済の形成』

Jan Tinbergen, *Shaping the World Economy*
— Suggestions for an International Economic
Policy —, The Twentieth Century Fund, New
York, 1962, pp. 330.

深海博明

〔

現在世界経済が転換期または変革期にあることは通念となってお

(注1)

り、内外において数多くの分析がなされている。とくに最近、E・Cを中心とする地域的経済統合化傾向が、関心の焦点となっている。しかし、この世界経済の現状を正しく把握し、その将来を左右する要因を探り、積極的に真の国際経済・世界経済形成のための諸提案を打ち出した総合的な分析は、殆ど行なわれていない。

本書は、その題名『世界経済の形成』——国際経済政策への諸提案——よりも明らかな如く、従来の分析の欠陥を見事に補い、世界経済の問題点・決定要因を解明し、とるべき方策を明示し、世界の平和と厚生増大に貢献せんとする有意な研究である。

「技術的能力とモラルパワーとの間の大きなギャップの存在に特徴づけられている世界は、世界を新しく形成し、その切迫した問題を解決するためのフレームワークを作り出す政策をまさに必要としている。本書は、その必要性を分析し、それを満たすための諸手段の建設的な提案を行なおうとする一つの試みである」(p. 5) ごとく、本書のすべては、世界経済の現状・諸緊張の正しい分析と、これにもとづく政策提案・我々が準備すべき新しい世界経済秩序の樹立に向けられている。

本書は、二十世紀基金 (The Twentieth Century Fund) の提唱により行なわれた、ティンバーゲンを長とするオランダ経済研究所の八人のスタッフと二人の特別顧問の共同研究の所産であるが、若干の特別な節と付論を除いては、ティンバーゲン自身の筆になるものである。

著者のティンバーゲンについては、今更紹介する必要もないが、

本書は、彼の経済政策研究の系統に属し、とくに国際経済政策の研究としては、『国際的経済統合』(註)をつぎ、これを発展させたものといふことができる。

その構成は、大別して、第一部「世界と西側諸国」——今日の緊張のサーベイ、第二部「明日の世界経済」——政策提案、よりなり、さらに付論として、低開発地域(アフリカ、中東、東南アジア、ラテンアメリカ)における経済発展と経済協力、および一部・二部に用いられた計量的分析の詳細な方法と資料が考究されている。

ここでは、世界経済形成の新秩序・国際経済政策の確立といった観点を中心におき、本書の内容を紹介整理し、若干の私見をつけ加えたい。なお著者自身も認めているように(註)それ程目新しい内容は、世界貿易の正常なパターンと関税・国内税廃止の効果とに關する二つの計量的分析を除いては存在せず、むしろ、世界経済の問題点をうまく整理し、それに応じて積極的な提案を行なうといった問題の配列の仕方と、一国的な狭い視野ではなくて世界的な視野から問題を把握し、真に国際的な経済政策を確立せんとした点が注目されるのである。

(二)

まず、現在の世界の政治的・経済的特徴なり構造なりとしてとりあげられるのは、次の四つである。第一は、共産主義諸国と非共産主義諸国との共存であり、第二は、先進諸国と低開発諸国の存在であり、第三は、植民地主義の崩壊であり、第四は、世界の各地域に

あるが、徒らに大規模な計画をたてるだけでなく、小規模な計画にもウェイトをおき、種々なる規模の計画を正しく選択することの必要性が指摘されている。

次いで、第二章では、植民地主義の功罪の検討と先進国側の低開発国の工業化に対する態度の変化の指摘およびこれまでの先進諸国による相互的および多角的な資本・技術援助の状況の究明が行なわれている。この援助は、現在のところなお全く不十分であり、多角的に行なわれたものは、全体的にみれば、ネグリジブルである。さらに二つの体制の比較が行なわれ、東欧・中国における成長が考察されている。低開発諸国はどちらの体制をとるべきかが中心問題となってくるが、混合経済体制が最適であることが結論されている。

とくに興味をひかれるのは、自由貿易・保護貿易の論議に代表される第三章の貿易問題の検討である。

まず自由貿易が世界全体の最適な経済状態をもたらすために満たされねばならない四つの条件が考察される。すなわち、(i)所得が国内および国際間に(平等となるように)再配分されていること、(ii)一時的な補助金が幼稚産業に与えられていること、(iii)補助金が重要産業に与えられていること、(iv)資源の移動を促進するための補助金が与えられていること、であり、これらの条件が満たされる場合には、自由貿易は、有効な手段となりえずして、保護主義がとられねばならない。

かくして保護主義は、まず(a)低開発諸国に対して、(i)それら諸国が世界所得の不十分な割合しか得ていない場合、(ii)幼稚産業に対す

みられる統合化の傾向である。

現存する世界のもっとも重要な緊張は、三つの決定要因——共産主義・発展・植民地主義——と必ず結びついている。勿論、これらの決定要因は、経済的のみならず政治的・軍事的・その他の多くの面をもち、これらを分離してとらえることは困難であるが、とくに本書では、経済的側面に重点をおき、発展と低開発問題を中心に論究している。何故なら、この問題が世界の大部分の人々の基本的な人間の必要に關係しており、その性格が比較的明確かつ主として経済的であり、その解決が他の問題の解決に役立つからである。

ジンマーマン(J. J. Zimmerman)の資料を用いて、先進国と低開発国との間のギャップが一人当たり実質所得でみるかぎり、絶対的にもまた相対的にも増大しつつある事実が指摘される。これがもっとも着目すべき事実であり、先・後進国の不均等発展の是正が、世界経済形成の主要目標または当為とならざるをえないことが理解されるのである。

貧困の根本原因として、直接的原因(技術的・経済的——技術・組織の低水準と資本・土地の不足)と間接的原因(心理的・歴史的・地理的)とが区別され、貧困の悪循環が作用している。さらに低開発諸国の主要輸出品である一次品の長期的停滞と交易条件の悪化、短期的不安定性が困難を一層大きくしている。したがって、低開発国が自動的に成長を加速化できるとは考えられず、いわゆる Big Push が必要であり、積極的な開発政策が行なわれねばならない。この際、社会的間接資本の創設と資本財の不可分性がとくに問題で

る補助金政策を行なうことが困難または不可能である場合、および(b)すべての国々に対して、(iii)農業のようにたとえ損失を蒙っても供給を確保するために保持しなければならない重要産業に対して補助金政策を行なうことが困難または不可能である場合、(iv)他の方法によつては資本・労働の移動を促進する手段をまかなうことが不可能な場合、に是認されることになる。しかしここで農業を重要産業として、先進諸国の保護主義を認めることが正当か否かには根本的な疑問が残される。

さらに現実のGATT等の展開にもふれ、低賃金国に対する差別措置の非合理性を指摘し、これを非難し、逆に、先進国側に規模の経済が作用する範囲が大であるとして、低開発国側の不利性を認めていることは注目される。また小国分立主義の無意味さと統合化による市場規模拡大の有利性を強調しているが、しかしそれを過大視することを戒め、一層重要な要因は市場規模はなくて、一人当りの資本と技術的・組織的能力とであることに注意を喚起している。

なお、この章に現在の貿易構造のサーベイとして、国際貿易の最適または正常パターンを客観的な基準にもとづいて求め、これと各国の現実の貿易パターンとを比較して、その偏差をもとめ、これにより各国が貿易の差別・制限をどれだけ受けているかを計量的に測定する試みがなされている。これは、現状において行なわれている平均的な貿易パターンを正常パターンに等しいと考え、各二国間の貿易量を決定する基本的要因として、主として輸出国と輸入国の経済の規模(GNP)と両国間の地理的距離(輸送費)とをとりあげ

て、正常な貿易パターンを求めている。(その詳細な方法と結果は付論VI参照) この試みは注目に値し、興味ある結果(日本を含む小先進国は、輸入制限の被害をあまり蒙っていない、また低開発諸国も貿易面で犠牲にされてはいない等)もえられ、貿易政策を発展の手段としてあまり重視すべきでないことが結論されているが、しかしこの分析はあく迄も第一次的接近としての意味きりもたず、一層の精緻化が必要とされよう。

低開発諸国は、この貿易政策のみでなく、経済の安定に関する種々の政策によっても影響される。それは、とくに先進諸国における一般的な需要の安定、景気変動の除去・軽減と、主要な一次品市場の安定との二つに大別され、この安定は、低開発諸国の経済発展に好影響を及ぼす。まず、先進諸国は、三〇年代の経験とケインズ理論により、財政政策を中心とする反景気政策を実行しており、景気変動幅は減少し、一次品市場の安定に全般的に貢献している。同時に個々の一次品価格安定のための積極的な政策が講ぜられており、国際商品協定がその代表である。現在実施されているのは、多角的長期契約原理に基づく国際小麦協定、輸出の割当制限原理に基づく国際砂糖協定と国際コーヒー協定、バッファー・ストック原理に基づく国際錫協定の四つであり、その他の主要な一次品にもこの協定が拡大される必要がある。しかし、その実現は困難であり、その他の方策として、(i) IMFからの必要な通貨引出しによる輸出収入減少国に対する補償、(ii) 輸出収入減少に対する保険制度、(iii) いわゆる原料本位制が考えられる。これらもまたその実現が容易ではないが、

安定化の何等かの措置が早急に講ぜられねばならぬ。

〔三〕

以上の第一部は、低開発諸国の発展問題に着目して、その直面する種々なる困難と現在までに実施または計画された政策を考究したものであるが、第二部では、この問題解決のための積極的な政策提案が行なわれている。

この国際経済政策の確立にあたって、もっとも重要なのは、各国的な立場ではなくて、世界的な立場に立ち、すべての国々の利益に貢献するという目標を受け入れることである。国連を中心とする国際的な諸機関の成立の意義は、この目標を各国が受け入れたことに存するが、その実際的な効果は現在までのところ殆ど現われてはいない。

とくに西側の先進諸国は、その国際経済協力における経験と富との比較優位に基づいて、この新しい世界秩序の樹立に主要な役割を演じなければならぬ。基本的には、これら諸国が国内経済政策立案の際に準拠する原理を世界全体に適用することである。この原理とは、有効性の原理(the principle of efficiency)と連帯性の原理(the principle of solidarity)である。後者の原理に基づき、社会保障制度、教育制度の拡充、累進課税等が先進諸国で行なわれ、また公共部門の役割が増大して、混合経済体制が採用されている。これ迄、世界全体としての利益を無視してきたが、その利益は各国の利益と密接に関連しており、究極的には、世界全体の利益を考慮せずには、一

国的な利益もまた追求しえないことは明白である。このことは単に地域的にその視野を拡大するだけではなくて、時間的にもより長期的に考慮することを要請し、さらに、経済体制に関しても、より広範・伸縮的に考慮することを必要とするであろう。

一層詳細に、世界全体としての経済政策の目標およびその手段・機構を考察する。

国際経済政策の目標の設定は、国内経済政策と殆ど同一である。それは、(i) 所得目標・雇用目標、(ii) 国際収支均衡、(iii) 価格安定、(iv) 所得再分配、であり、先・後進国間の格差の縮小・是正が重視されねばならない。

次に、国際経済政策の具体的な手段・内容を以下のごとくに整理する。

(1) 貿易政策

貿易政策については、すでにふれたが、もっとも古くから国際経済政策の一つとして論究されている。基本的には自由貿易か保護貿易かであるが、世界的・長期的視点に立てば、自由化の方向が望ましい。貿易政策としてここで主として論じられるのは、関税(それと同じ効果をもつ国内税)、補助金であり、その他数量制限・為替政策などが挙げられよう。

これらの制限撤廃による効果は、短期的効果と長期的効果とに区別され、国内のそれぞれのグループに相反する影響を与える。短期的には、輸入競争産業は損失を蒙り、要素の失業が発生しようが、消費者は利益を受け、長期的には、この失業した要素が他の産

第一表 7つの商品グループの EEC 域外関税引下げの提案(例)

域外諸国	重要 非常に重要 余り重要でない	英連邦(イギリスを除く)			
		余り重要でない	重要	非常に重要	
		EEC 連合諸国			
		重要	余り重要でない	重要	余り重要でない
域外諸国	非常に重要	I 80 (コーヒー)	II 80 (バナナ)	III ^a 70 (砂糖)	
	重要			VI ^b 60 (干し果物) VII 50 (綿織物)	
	余り重要でない				IV ^c 70 (茶) V 60 (ココア豆)

a. イギリスと EEC にとって同じく重要。
b. イギリスと EEC にとっては余り重要でない。
c. EEC 連合諸国にとっては殆ど重要でない。
なお、イギリスの EEC 加盟交渉が行なわれていた結了された世界として、本書では、その加盟を前提として拡大された果 EEC 諸国、その連合諸国、イギリス、英連邦、およびその他の域外諸国に分けて考察されている。

第二表 輸入関税および消費税の撤廃の影響の推計 (1959年の資料)

	総輸入の%で表わした増加			間接税総額の%で表わした政府収入の減少		当該産業の生産および雇用の減少 (%)	
	コーヒ ー・茶・ バナナ	砂糖	未加工 綿織物	コーヒ ー・茶・ バナナ	砂糖	砂糖生 産と精 製	綿織物 工業
ベルギー	—	0.4	0.6	0.2	1.2	72—100	8—11
フランス	0.2	2.3	1.8	0.7	0.9	80—100	11—15
西ドイツ	0.3	n.a.	0.7	2.5	0.5	n.a.	4—6
イタリア	0.4	3.2	n.a.	2.1	3.5	82—100	n.a.
オーストリア	—	0.8	0.5	0.3	6.4	72—100	7—9
デンマーク	—	2.5	0.9	0.4	1.8	66—100	13—17
フィンランド	0.1	0.6	0.1	1.5	—	40—60	4—5
ノルウェー	0.1	0.1	n.a.	7.3	3.8	96—100	n.a.
スウェーデン	—	—	0.1	0.1	0.3	—	6—8
スイス	0.1	n.a.	0.3	0.9	1.5	n.a.	6—8
イスラエル	0.1	0.1	n.a.	1.4	2.3	47—70	7—9
イギリス	—	n.a.	0.6	0.9	2.3	n.a.	7—10
カナダ	—	0.1	n.a.	0.1	0.5	37—55	n.a.
オーストラリア	—	0.5	n.a.	—	0.3	15—22	n.a.
ニュージーランド	—	—	n.a.	0.1	n.a.	—	n.a.
日本	—	0.5	n.a.	0.3	1.0	—	n.a.
日	—	—	n.a.	1.6	5.4	70—100	n.a.

—: 0 又は極小
n.a.: 推計不可能
なお詳細は付論 VII 参照。

ない、それによる影響が考慮されている。EE C に関する具体的な関税引下げの提案は、各地域における重要性に応じて、八〇—一五〇%引下げの七グループに分けて行なわれている(第一表参照)。さらに先進諸国における関税と国内消費税撤廃による三つの影響(i)輸入増加、(ii)政府収入の減少、(iii)国内生産と雇用の低下が、(i)先進諸国の生産と直接的に競合しない農産物(コーヒー・茶・バナナ)、(ii)競合する農産物(砂糖)、(iii)競合する工業製品(未加工綿織物)の三つの商品グループについて測定されている(第二表参照)。その結果は、砂糖を除いては、それ程大きな影響は生ぜず、またとくにEE C 諸国が、一般的に経済拡大期にあり、完全雇用であるとすれば、その調整はスムーズに行なわれると考えられ、漸進的な引下げを実施するにぎり、問題は少なく、EE C の差別的軽減は、域外諸国(とくに低開発諸国)に大きな利益をもたらすであろう。但し、これ迄特惠的取扱いを受けていたEE C の連合諸国は損失を蒙るので、特別な措置がとられねばならないであろう。EE C が共通農業政策の採用によって、差別化の方向を強めようとするときに当って、このような

世界的な立場からの自由化政策の提案は大いに注目されてよい。ここで世界的な視点から、どのような原理によって、分業関係が策定されるべきかが、もう一つの重要な問題となる。本書では、その基本原理として比較生産費原理が重視され、さらに規模の経済の非常に大きな産業の場合には、いわゆる合意的な分業原理もまた考慮されているが、明瞭ではない。

(2) 国際的安定化政策

これは、すでに[二]で究明したのでくり返さないが、大別して総需要の安定化と主要な一次品安定化との二つの政策が存在する。

(3) 財政・貨幣政策

当然(2)の政策と密接に関連しており、この財政・貨幣政策は、反景気政策の主要手段となっているが、ここで個別にとりあげたのは、単に各国の政策を国際的に調整するだけでなく、世界中央銀行、世界大蔵省を設立し、世界的にこれらの政策を行なおうとしているからである。財政政策は大蔵省、貨幣政策は中央銀行が担当し、前者はマネー・フロー、後者はマネー・ストックに作用する。その目的は価格水準安定の上に需要の着実な成長を達成し、インフレ・デフレをさけることである。現在の世界では、この目的を各国独自で達成することは不可能であり、世界的な意味での調整を必要とする。とくに最近では、国際流動性の不足、キイ・カレンシー問題との関連において、重要性を増している。本書では、世界中央銀行ないし大蔵省の形成が望ましいとして、各種のIMFの改革案を検討して、トリファン案が他の案に比して、この目的に適うものと

して大いに支持を与えている。しかし簡単な分析にとどまってお

(4) 資本援助・技術援助政策

この政策であり、低開発問題の解決に当ってのもっとも重要となる。まず資本移動をとりあげる。それは、贈与・借入・経営参加といった形で行なわれ、発展格差の是正と国際収支の均衡化とに積極的

に貢献する。したがって、先進諸国は支払能力に応じて、国際的な開発予算ないし国際的經常予算を分担することが必要であり、国内における低開発地域開発のための予算措置を講ずるのと全く同様に低開発国援助を考慮せねばならぬ。このことは厚生経済学によっても裏付けられよう。さらに資本のみでなく、技術援助も必要であり、とくに国際的な教育計画が重要となる。このためには、資金のみでなく、人的資源の投入が不可欠である。この資本・技術援助にまつわる問題点を指摘する。主要なもの

配分するか(いわゆる投資基準の問題)等々である。本書では、これらの問題に対する解答は与えられず、むしろ種々なる計画・予測、シャドウ・プライスの重要性、人間に対する投資の必要性、低開発国の投資吸収能力増大のための方策、合併事業と海外投資の国際的保障制度の設立等が強調されるにとどまっている。

(5) 国際経済協力、統合化の必要性

上記の諸政策を有効に行なうためには、各国が独自に経済政策を遂行し、それを国際的に調整し合っているだけでは不十分であり、(3)でも明らかのように、超国家的な機関の存在を必要とする。しかしすぐに世界大の統合なり機構なりを形成することは不可能であり、中間的存在として、いわゆる地域的な統合を重視している。むしろ同じような力をもった諸地域が、競争し合っている方がよりよい結果を生むことも考えられ、世界的機関は、これら諸地域の競争が有効に行なわれるための条件を整備するものといってもよからう。新しい機関・統合が必要ではあるが、国連とその下部機構等の現存する国際機関を十分に利用することも有用であろう。

(6) 経済体制の問題

本書では詳しい分析は行なわれず、混合経済体制がもっとも望ましい体制であると結論されている。最後にこれらの国際経済政策の選択・実施に当って考慮されねばならないのは、有効性の問題である。各政策を世界・地域・各国にどう配分し、どれだけの中央集権化を行なうのが望ましいかもこの基準に即して判断されねばならない。またそれぞれの目的達成に

最も有効な手段は何かが十分に理論的に究明される必要があるが、目的・手段の数の増大につれて一義的な解答は困難となる。

(四)

以上の検討の結果として、第二部第十章に次のような結論と勧告(行動のための提案)が提示されている。それを要約する。

現在の世界には三つの挑戦(i)核戦争の脅威、(ii)低開発諸国の貧困、(iii)共産主義の政治・経済体制の挑戦が存在し、これらが密接に関連し合っており、世界の将来の決定因となっている。望ましいのは、混合経済体制であり、各国の経済政策を国際的に調整し、中央集権化を行なう必要がある。この国際経済政策の選択にあたって、有効性と連帯性の原理がその基礎となっている。現存する国際機構は、国際経済政策の実施に努めているが、もっとも顕著な欠陥は、財政政策、一次品生産による収入の安定化、非経済的な要因による投資リスクの保障の分野に存する。したがって、世界的な財政当局による発展目的のための中央集権化された支出と分担、輸出収入減少ないし投資リスクに対する国際的保障制度等の政策が確立される必要がある。さらに現存の機関、とくに国連のより有効な利用をはかり、非共産圏のみでなく、全世界的に対策が講ぜられねばならない。それは、平和共存の考えをより具体化し、意味づけることである。国連は、(i)世界経済政策の主要目的を明確化し、経済発展の五年または十年の予測を行ない、(ii)開発資金が強化されれば、その資金配分の調整を行ない、(iii)地域的経済委員会を強化して、計画・予

測および地域的協力・統合の分野で積極的に貢献する等の新しい仕事を引受ける必要がある。

しかし世界は、経済以外の政治・安全保障等の要因により左右されることが多く、世界の新秩序は、経済政策のみならず、政治制度・安全保障の面からも考慮されねばならぬ。とくに重点が置かれているのは、中立諸国の役割と世界政府・世界軍の創設とである。中立諸国は、対立する東西陣営の仲介的役割をもつのみでなく、積極的に世界の方向づけにも決定的役割を演ずる。世界政府・世界軍の創設は真に国際的な秩序の形成に貢献するであろう。しかし現実の国連および世界的な機構の運営に当って再考されねばならないのは、投票制度の改訂であり、とくに国の規模の考慮と、東西対立処理のために、西側・東側のほか、南側(中立諸国)にもそれぞれ同じ投票権を与えまたは国連の専門家達にも投票権を与えることなどの方法が真剣にとりあげられている。かように、本書は、その終りにおいて、もっとも現実的・具体的問題にもふれ、低開発問題の解決と平和共存のための方途を追求し、新しい世界経済の形成を目指しているのである。

(五)

本書は、世界経済の現状認識と密接に結びついて政策提案を行ない、我々が従うべき世界経済の理念を明らかにしており、転換期における世界経済の行方を占い、方向づけるにあたって、そのもつ意義は大きなものがある。とくに各国は戦後の復興期を終え、新しい拡

大成長期へふみ出さんとしている現在において、新しい世界経済秩序の確立は、差し迫った要請となっているように思われる。戦後初期には、国連・IMF・GATTの成立に代表されるように、世界を支配する原理はグローバルイズム、ユニバーサリズムであったにもかかわらず、四八年以降分裂化し、地域的統合化傾向が発生し、とくに五八年のEECの成立を契機として各地域に出現した諸統合が、むしろ封鎖的性格をもち始めている事実が、この必要性を一層明示しているであろう。先進諸国は、水平的分業化・統合化によって相互的に発展を進めており、六〇年代が南北問題の時代であり、低開発国の時代であるといわれながらも、先進国側は、低開発国問題をむしろ軽視し、負担と感じているのが実情のようである。このような時期に、西欧の人々により、低開発国問題に焦点をあて、その重要性を正しく指摘し、その解決のための世界的な方途を明らかにした本書が発刊されたことは、とくに重視されてよからう。

しかし、そのような意義は認めても、本書には数々の不満が感じられる。まず、世界的・長期的視点を明確化し、世界経済の新秩序を確立せんとしているが、それは常識あるいは理想を打出したにとどまり、つっ込んだ研究が欠けている。したがって、世界経済問題に対する啓蒙書としての色彩が強く、分析書としてのそれは弱い。第二には、国際経済政策への諸提案と副題がつけられているが、根本的な対策と対策の具体性・実行性に欠けている。第三には、西欧としての立場をすて、世界全体としての立場から分析を試みてはいるが、やはり西欧的立場を捨てきれず、それが政策立案を

若干消極的にしているようである(たとえば先進諸国の農業保護主義・植民地主義に対する評価など)。第四には、南北問題に中心が置かれて、東西問題の解決には殆どふれていないこと、等である。

しかしこれらは、著者達の責任であるよりも、むしろ主として国際経済政策という分野が、まだ理論的に未開拓であることに根ざしているように思われる。根本的には、国際経済政策という分野が独自の存在を主張しうるか否か、あるいは、その主要内容は何かの問題が残されているが、現在ではこの分野の確立は必要でもあり、可能であるように考えられる。その理由は、従来は各国が独自の経済政策を実施し、各国経済が相互に関連し合う結果として、それらの政策の国際的な調整に中心がおかれてきたが、最近では、各国間の相互関連はより密接となり、国境が重要性を失い、経済の地域的拡大が行なわれた結果として、むしろ各国の経済政策をより広範な視点に立って国際化し、さらには超国家機関の成立にともない固有の国際経済政策が実行されるようになってきたことに存する。

この変化は、J・E・ミードの国際経済政策の理論としての『国際収支』(第一巻)『貿易と厚生』(第二巻)と本書とを対比してみることによっても明らかであろう。ミードの第一巻では国内均衡と矛盾しないような国際収支の均衡化政策の選択が考究され、第二巻では、生産資源の最善利用のための貿易・要素移動の統制が論じられ、その中心は、相互的な利益は考慮してはいるが、一国的な立場からの対外経済政策の選択の問題に向けられていた。本書では、むしろ各国の経済政策の国際化あるいは国際経済政策プロパギーが主要

な問題となっている。それは、世界的・長期的な視点にたつて利益極大化のための方策を考察することだといつてもよいであろう。したがってその主要な内容としては、^三で挙げた政策のうち(3)、(4)、(5)が重視される。我々はさらにつつ込んだ究明を行ない、国際経済政策理論を確立する必要があるように思われる。

それは主として国内経済政策の理論を世界全体に範囲を拡大することによってなされるとともに、国際経済の特殊性が加味されねばならない。さらに国際経済政策の目標、そのための手段の一層の明確化が必要であり、厚生経済学の理論展開によつても裏付けられねばならないのである。

現在の世界経済の転換期において、国際経済政策を再検討し、新たに考慮し直すことが要請されている。この契機を与えたという意味でとくに本書は高く評価される。勿論、世界は経済的要因によつてのみ動くものではなくて、その他の要因の方が一層重要であろうが、新世界経済秩序の形成といった点からのこの国際経済政策理論の確立が、現在の世界の混乱の解決の一つの手がかりを与えることは明白であり、この面における展開が期待されるのである。

(注1) たとえば国際経済学会編『世界経済の新展開』国際経済第十二号、日本評論新社、一九六一年。および一橋大学一橋学会編『転換期の世界経済』春秋社、一九六三年。

(注2) なお彼の著書・論文に関しては、J. Tinbergen, Selected Papers, Amsterdam, 1956, pp. 305-318 からも、とも詳細である。

(注3) J. Tinbergen, International Economic Integration, Amsterdam, 1954. なおこれは次の書の改訂版である。International Economic Cooperation, Amsterdam, 1945.

(注4) とくに低開発諸国においては、この国際経済協力・統合が一層重要性をもつと考えられ、それが本書の付論として、各低開発地域における経済発展と協力が論究されている理由となっている。なおこの点

に関しては、特集「低開発国経済統合の諸問題」世界経済評論、一九六三年四月号参照。

(注5) J. E. Meade, The Balance of Payments, (The Theory of International Economic Policy, Vol. I.) London, 1951 and Trade and Welfare, (Vol. II.) London, 1955.